

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備 考
<p>2 教育を取り巻く社会情勢の変化 (雇用環境の変化)</p> <p>○ <u>国籍を問わない採用、成果・能力重視の賃金制度の導入など、雇用環境が変化し、雇用形態の多様化が進む中で、非正規就業者</u>の割合は、労働者の37.4%（平成26（2014）年度）を占めるに至っています。若年無業者への支援や早期離職につながる求人と求職のミスマッチの解消などが課題となっており、学校教育におけるキャリア教育の充実、学校とハローワークの連携強化などが求められています。</p>	<p>2 教育を取り巻く社会情勢の変化 (産業構造、雇用環境の変化)</p> <p>○ 終身雇用・年功序列といった雇用慣行が変容し、非正規就業者の割合が労働者の3割以上を占めるに至っています。若年無業者や早期離職の増加、求人と求職のミスマッチなどが課題となっており、学校教育におけるキャリア教育の充実、学校とハローワークの連携強化などが求められています。</p>	(P2) 雇用環境の変化をより適切に表す内容に修正
<p>(教育格差と貧困の連鎖)</p> <p>○ 我が国においては、家庭の経済状況や環境等により、子どもたちの進学機会や学力等に差が生じているとの指摘があります。また、<u>教育格差</u>が原因となって、貧困の連鎖につながることが危惧されています。</p>	<p>(学力格差と貧困の連鎖)</p> <p>○ 我が国においては、家庭の経済状況や環境等により、子どもたちの進学機会や学力等に差が生じているとの指摘があります。また、<u>学力格差</u>が原因となって、貧困の連鎖につながることが危惧されています。</p>	(P2) より正確な表現に修正

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
<p>3 三重の教育における基本方針 （「新しい豊かさ」への挑戦と教育の役割）</p> <p>○ 加えて、今、三重県政は、これから時代を展望し、「経済的な豊かさ」と「精神的な豊かさ」、そして、これまで積極的に豊かさととらえられてこなかった「社会のシステムやつながりの豊かさ」の3つを全て高めることで、「新しい豊かさ」を享受できる三重の実現をめざしています。</p> <p>○ 「新しい豊かさ」の実現のためには、一人ひとりが、自らの選択により、未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、自分らしさを発揮できる機会を見いだし、アクティブ・シチズンとして主体的に社会づくりに関わることが大切です。</p> <p>教育には、アクティブ・シチズンを育み支援する社会的基盤として、重要な役割が求められています。</p>	<p>3 三重の教育における基本方針 （「新しい豊かさ」への挑戦と教育の役割）</p> <p>○ 加えて、今、三重県政は、これから時代を展望し、<u>経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる成熟社会にふさわしい「新しい豊かさ」</u>の実現に挑戦しています。</p> <p>○ 「新しい豊かさ」は、未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、自分らしさを発揮できる機会を見いだし、アクティブ・シチズンとして主体的に社会づくりに関わることと深く関係しています。</p> <p>教育には、アクティブ・シチズンを育み支援する社会的基盤として、重要な役割が求められています。</p>	(P3~4) みえ県民力 ビジョン・ 第二次行動 計画（仮称） をふまえた 記述内容の 修正
<p>（教育に取り組む基本方針）</p> <p>○ 「第三の分水嶺」の先にある社会、新しい三重の姿を展望する時、<u>一人ひとりの輝く未来と希望に満ちた社会の創造</u>に向けて、教育の果たすべき役割は多大です。</p>	<p>（教育に取り組む基本方針）</p> <p>○ 「第三の分水嶺」の先にある社会、新しい三重の姿を展望する時、<u>希望に満ちた社会の形成</u>に向けて、教育の果たすべき役割は多大です。</p>	(P4) 教育の個人的意義と社会的意義の双方をふまえた表現に修正
<p>○ そして、学校はもとより、（中略）明日の発展につながる教育活動を； ①～⑤（略） <u>⑥社会的課題</u>をふまえた教育の充実を基本方針として、全力で進めていきます。</p>	<p>○ そして、学校はもとより、（中略）明日の発展につながる教育活動を； ①～⑤（略） <u>⑥社会的要請・課題</u>をふまえた教育の充実を基本方針として、全力で進めていきます。</p>	(P4) 議会意見への対応

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
<p>(5) 「三重ならでは」の教育の推進</p> <p>○ (前段省略) この自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ「多様性」という強みを活かした「三重ならでは」の教育活動を推進することにより、「新しい豊かさ」の実現に参画できる<u>人</u>を育みます。</p>	<p>(5) 「三重ならでは」の教育の推進</p> <p>○ (前段省略) この自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ「多様性」という強みを活かした「三重ならでは」の教育活動を推進することにより、「新しい豊かさ」の実現に参画できる<u>有為な人材</u>を育みます。</p>	(P8) 議会意見への対応
<p>(6) <u>社会的課題</u>をふまえた教育の充実</p> <p>時代の変容がもたらすさまざまな<u>社会的課題</u>に的確に対応した教育の充実を図る。</p> <p>○ 少子化・高齢化、グローバル化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、産業構造・雇用環境の変化といった時代の変容がもたらすさまざまな<u>社会的課題</u>をふまえ、グローバル教育、環境教育、情報教育、キャリア教育等を進めるとともに、その教育内容や手法の充実を図ります。</p>	<p>(6) <u>社会的要請・課題</u>をふまえた教育の充実</p> <p>時代の変容がもたらすさまざまな<u>社会的要請や課題</u>に的確に対応した教育の充実を図る。</p> <p>○ 少子化・高齢化、グローバル化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、産業構造・雇用環境の変化といった時代の変容がもたらすさまざまな<u>社会的要請や課題</u>をふまえ、グローバル教育、環境教育、情報教育、キャリア教育等を進めるとともに、その教育内容や手法の充実を図ります。</p>	(P8) 議会意見への対応
<p>4 教育施策</p> <p>(1) 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援</p> <p>14 支援が必要な家庭に対して、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、<u>福祉</u>の関係機関等と連携した支援を行います。</p>	<p>4 教育施策</p> <p>(1) 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援</p> <p>14 支援が必要な家庭に対して、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、<u>社会福祉</u>の関係機関等と連携した支援を行います。</p>	(P11) 表現の精査

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実 【基本的な取組方向】 子どもたちに、遊びや多様な体験活動等をとおして、学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、 <u>自尊感情</u> 、 <u>思いやりの心</u> など、生涯にわたる人間形成の基礎を培います。	(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実 【基本的な取組方向】 子どもたちに、遊びや多様な体験活動等をとおして、学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、 <u>自尊心</u> 、 <u>慈しみや思いやりの心</u> など、生涯にわたる人間形成の基礎を培います。	(P12) 表現の精査
1 多様な体験活動をとおして、自主性や規範意識、 <u>自尊感情</u> 、 <u>思いやりの心</u> などの育成が図られるよう、家庭や地域に働きかけるとともに、実践事例の普及啓発を進めます。	1 多様な体験活動をとおして、自主性や規範意識、 <u>自尊心</u> 、 <u>思いやりの心</u> などの育成が図られるよう、家庭や地域に働きかけるとともに、実践事例の普及啓発を進めます。	(P12) 表現の精査
(3) 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 2 小中学校において、「全国学力・学習状況調査」、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セット等を活用した継続的な学習状況の把握や授業改善等に取り組みます。	(3) 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 2 小中学校において、「全国学力・学習状況調査」、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セット等を活用して継続的な学習状況の把握や授業改善等に取り組みます。	(P13) 表現の精査
3 学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、授業改善に向けた小中学校教員の意識向上と、 <u>効果的な授業スタイルの確立</u> や授業規律の徹底に取り組みます。	3 学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、授業改善に向けた小中学校教員の意識向上と、 <u>統一した授業スタイル</u> や授業規律の徹底に取り組みます。	(P13) 総合教育会議の意見への対応
5 家庭での学習が困難な子どもたちや学習習慣が十分に身についていない子どもたちに対して、補充的な学習や家庭学習のための指導等の組織的な取組を進めます。	5 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない子どもたちに対して、補充的な学習や家庭学習のための指導等の組織的な取組を進めます。	(P13) 表現の精査

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
13 子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を <u>身につける</u> ことができるよう、政治的教養を育む教育に取り組みます。	13 子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を <u>持つ</u> ができるよう、政治的教養を育む教育に取り組みます。	(P14) 表現の精査
14 情報活用能力の育成、情報モラル教育の充実、ICTを活用したわかりやすい授業の推進、ICT環境の整備等を通じて、情報教育の推進を図ります。	14 情報活用能力の育成、情報モラル教育の充実、ICTを活用したわかりやすい授業の推進、ICT <u>機器</u> の整備等を通じて、情報教育の推進を図ります。	(P14) 表現の精査
<u>外国人児童生徒：日本国籍であっても文化的背景やルーツが外国にある子どもたちを含む。</u>		(P14) 総合教育会議の意見への対応（脚注の追加）
J S Lカリキュラム： <u>J S LはJapanese as a Second Language</u> の略。日常的な会話はある程度できるものの、学習活動への参加が難しい外国人児童生徒に対して、学習活動に日本語で参加する力を育成するため、日本語指導と教科指導とを統合的に行う指導方法。	J S Lカリキュラム：日常的な会話はある程度できるものの、学習活動への参加が難しい外国人児童生徒に対して、学習活動に日本語で参加する力を育成するため、日本語指導と教科指導とを統合的に行う指導方法。	(P14) 脚注の追記
(4) 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成	(4) 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成	(P15) 表現の精査
3 道徳の教科化へ向け、道徳教育推進教師を中心とする学校全体が一体となった指導体制の充実や、高等学校における道徳教育の全体計画の <u>充実</u> 等に取り組みます。	3 道徳の教科化へ向け、道徳教育推進教師を中心とする学校全体が一体となった指導体制の充実や、高等学校における道徳教育の全体計画の <u>策定・充実</u> 等に取り組みます。	
4 有識者や関係者等による <u>三重県道徳教育推進委員会</u> を開催し、同委員会の調査や提案を道徳教育の推進や取組の充実に活かします。	4 有識者や関係者等による「 <u>三重県道徳教育推進委員会(仮称)</u> 」を設置するとともに、同委員会の調査や提案を道徳教育の推進や取組の充実に活かします。	(P15) 表現の精査

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
12 読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の3つの観点に沿った取組を、 <u>学校・家庭・地域</u> が相互に連携・協力して行うことにより、子どもたちの読書活動を推進します。	12 読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の3つの観点に沿った取組を、 <u>家庭、地域、学校</u> が相互に連携・協力して行うことにより、子どもたちの読書活動を推進します。	(P16) 表現の精査
15 子どもたちが本物の文化芸術にふれる機会を充実させることで、豊かな感性・情操 <u>や生涯にわたり文化芸術に親しむ態度</u> を養うとともに、次代の文化の <u>担い手</u> を育成します。	15 子どもたちが本物の文化芸術にふれる機会を充実させることで、豊かな感性・情操等を育むとともに、次代の文化の <u>担い手</u> や <u>鑑賞者</u> を育成します。	(P16) 表現の精査
(5) 健やかに生きていくための身体の育成	(5) 健やかに生きていくための身体の育成	(P18) 表現の精査
10 児童期から、がんに関する正しい理解を広げるため、保健医療関係者と教育関係者が連携して、 <u>がんに関する教育</u> に取り組みます。	10 児童期から、がんに関する正しい理解を広げるため、保健医療関係者と教育関係者が連携して、 <u>がん教育</u> に取り組みます。	
(6) 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	(6) 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	(P19) 表現の精査
基本的な取組方向 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、子どもたちの自立と社会参画のため <u>に必要な力を育みます。</u>	基本的な取組方向 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、子どもたちの自立と社会参画に向けた力を育みます。	
4 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り <u>同じ場</u> で共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めます。	4 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めます。	(P19) 表現の精査

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
6 特別支援学校高等部の企業就労について は、生徒本人の適性を十分に把握したうえで、適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。	6 特別支援学校高等部の企業就労に係る指導においては、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等と連携した提案型の職場開拓を行います。	(P19) 表現の精査
8 三重県立子ども心身発達医療センターおよび三重県立かがやき特別支援学校を新たに整備し、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い支援を行います。	8 「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」および併設する特別支援学校を新たに整備し、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い支援を行います。	(P19) 名称の確定
9 三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、三重県立松阪地域特別支援学校（仮称）の整備を進めます。	9 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、松阪地域特別支援学校（仮称）の整備を進めます。	(P20) 表現の精査
(7) 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	(7) 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	(P21) 表現の精査
7 子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等、地域のさまざまな主体と連携し、通学路の安全対策を進めます。	7 子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等、地域の多様な主体と連携し、通学路の安全対策を進めます。	
11 いじめや暴力行為、不登校の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援に取り組みます。	11 いじめや暴力行為、不登校の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーによる教育相談や、スクールソーシャルワーカーによる支援に取り組みます。	(P22) 表現の精査
学校を子どもの貧困対策のプラットフォーム：国の「子供の貧困対策に関する大綱」の教育の支援において用いられているキーワード。ここでは、学校を核として、さまざまな関係者や専門家がつながり、子どもたちを多面的にサポートするとの趣旨で用いている。		(P22) 総合教育会議の意見への対応（脚注の追加）

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
<p>(8) 地域に開かれ信頼される学校づくり</p> <p>2 土曜日の授業や土曜学習等の効果的な活用について普及するとともに、地域住民の知識や経験、技能などを活用した学習や体験活動を充実します。</p>	<p>(8) 地域に開かれ信頼される学校づくり</p> <p>2 土曜日の授業等の効果的な活用について普及するとともに、地域住民の知識や経験、技能などを活用した学習や体験活動を充実します。</p>	(P23) 表現の精査
<p>(9) 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実</p> <p>2 学生の確保、県内への定着等に向けた県内高等教育機関による魅力向上・充実の取組を支援します。</p>	<p>(9) 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実</p> <p>2 学生の確保、県内就職、地域貢献に向けた県内高等教育機関による魅力向上・差別化の取組を支援します。</p>	(P25) 表現の精査
<p>4 三重大学が中心となり進める「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）」に参画し、本県の産業を担う人材の養成と魅力ある就職先の創出を図ります。</p>	<p>4 三重大学が中心となり進める「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）」に参画し、本県が求める人材を養成するとともに、魅力ある就職先の創出を図ります。</p>	(P25) 議会意見への対応
<p>5 若者の県内定着を促進するため、県内の南部地域等条件不利地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。</p>	<p>5 県内産業や地域の活性化等に必要な人材の県内定着を促進するため、大学生等を対象として、県内への定着を条件に奨学金の返還を減免する制度の創設をめざします。</p>	(P25) 事業内容の確定
<p>6 「おしごと広場みえ」における中小企業・小規模企業の魅力の情報発信や経営者等と若者との交流促進など、若者と中小企業・小規模企業との一層のマッチングを図ります。</p>	<p>6 「おしごと広場みえ」において中小企業のさまざまな魅力の情報発信や経営者等と若者との交流促進に取り組むなど、若者と中小企業との一層のマッチングを図ります。</p>	(P25) 表現の精査
<p>8 地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域のさまざまな主体の情報を全県的に一元化し、マッチングを図ることにより、学生の地域活動への参画を一層促進します。</p>	<p>8 地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域の主体の情報を全県的に一元化し、マッチングを図ることにより、学生の地域活動への参画を一層促進します。</p>	(P26) 表現の精査

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
10 <u>高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の養成および育成のため、三重大学教職大学院をはじめとする教員養成機関との連携・協働を推進します。</u>		(P26) 総合教育会議の意見への対応（取組の追加）
(10) 地域の活力を支える産業人材等の育成 3 県内産業の発展に必要な県内 <u>中小企業・小規模企業</u> の強靭化に向け、製造管理者の育成など、各企業における中核人材の育成に取り組みます。	(10) 地域の活力を支える産業人材等の育成 3 県内産業の発展に必要な県内 <u>中小企業</u> の強靭化に向け、製造管理者の育成など、各企業における中核人材の育成に取り組みます。	(P27) 表現の精査
4 県内企業が、自社の新たな事業展開や技術力向上等のために、専門的な知識や技術等を有する人材を <u>育成できるよう</u> 取り組みます。	4 県内企業が、自社の新たな事業展開や技術力向上等のために、専門的な知識や技術等を有する人材を <u>育成し、また理工系分野の大学生等を確保できるよう</u> 取り組みます。	(P27) 事業内容の精査
11 新規就農者の確保・育成に向け、U・Iターン就農者の受入体制を整備するとともに、産学官が連携して <u>若き農業ビジネス人材を育成する包括的な仕組み</u> を構築します。	11 新規就農者の確保・育成に向け、U・Iターン就農者の受入体制を整備するとともに、産学官が連携して <u>パッケージで若き農業ビジネス人材を育成する仕組み</u> を構築します。	(P28) 総合教育会議の意見への対応
12 家畜伝染病の <u>発生予防</u> およびまん延防止を図るため、生産段階における危機管理体制の強化や獣医師などの畜産経営体を支える人材の確保・育成に取り組みます。	12 家畜伝染病の <u>発生予防と予察</u> および蔓延防止を図るため、生産段階における危機管理体制の強化や獣医師などの畜産経営体を支える人材の確保・育成に取り組みます。	(P28) 表現の精査
13 新規林業就業者の確保に向け、職場体験研修、就業フェアを開催するとともに、 <u>林業大学校の設置を含めた検討など、次代の林業を担う人材の育成</u> に取り組みます。	13 新規林業就業者の確保に向け、 <u>高校生を対象にした</u> 職場体験研修、就業フェアを開催するとともに、 <u>今後の林業を担う人材の育成</u> に向けた新たな仕組みを検討します。	(P28) 表現の精査

三重県教育施策大綱（仮称）（最終案）新旧対照表

最 終 案 （新）	最 終 案 （前回会議）	備考
(11) あらゆる世代の全ての人が学び挑戦できる社会づくり 4 学卒者、離転職者、在職者などに対して、 <u>職業訓練など</u> により、 <u>職業能力の開発および向上に取り組みます。</u>	(11) あらゆる世代の全ての人が学び挑戦できる社会づくり 4 学卒者、離転職者、在職者などに対して、 <u>職業能力の開発および向上に向けた職業訓練を実施します。</u>	(P30) 表現の精査
10 林業分野への障がい者の就労促進に向け、 <u>林業事業者と福祉事業者の連携による苗木生産等の取組や関係事業者への意識啓発</u> を進めます。	10 林業分野への障がい者の就労促進に向け、 <u>林業用種苗生産者と福祉事業者の連携による苗木生産の取組などを</u> 進めます。	(P31) 表現の精査
11 <u>水産分野への障がい者の就労機会の拡大</u> に向け、 <u>福祉事業所の漁業参入の促進</u> や <u>関係団体等への意識啓発</u> に取り組みます。	11 <u>水福連携の促進</u> に向け、 <u>福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大</u> や <u>関係団体等への意識啓発</u> に取り組みます。	(P31) 表現の精査
15 <u>スポーツに親しむ人との拡大</u> を図るため、 <u>総合型地域スポーツクラブの支援</u> や <u>スポーツ推進月間の取組</u> など、 <u>スポーツに親しむ機会の拡充</u> や <u>機運の醸成</u> を図ります。	15 <u>運動・スポーツに親しむ人との拡大</u> を図るため、 <u>総合型地域スポーツクラブの育成</u> や <u>スポーツ推進月間の設定</u> など <u>スポーツに親しむ機会の拡充</u> や <u>機運の醸成</u> に取り組みます。	(P31) 表現の精査
5 「教育への県民力の結集」に向けて (7) 県と市町の役割分担 ②県の役割 全県的な教育水準の維持向上に主体的な役割を果たします。また、教育施策を進めるにあたり、市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性を尊重するとともに、一層の支援に努めます。	5 「教育への県民力の結集」に向けて (7) 県と市町の役割分担 ②県の役割 全県的な教育水準の維持向上に主体的な役割を果たします。また、教育施策を進めるにあたり、市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性も尊重しつつ、一層の支援に努めます。	(P33) 議会意見への対応